

学習の評価及び単位・卒業の認定について

石川県立田鶴浜高等学校健康福祉科

1 学習の評価

- ・学習の評価は、学習活動、定期考査の成績、就学状況などを総合して行う。
- ・定期考査は、原則として4回実施する。
- ・追試験及び再試験の考査は、原則として行わない。

2 単位の認定

- ・各科目の単位数は、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算するものとする。
- ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則別表第5に基づき編成された各科目については、出席時間数が35単位時間×単位数の $\frac{2}{3}$ （但し、介護実習については $\frac{4}{5}$ ）以上の者についてのみ、履修を認定する。
- ・単位の認定は、石川県立高等学校規則第9条に基づき、石川県立田鶴浜高等学校学則（以下「学則」という）第7条の定めるところによる。

3 卒業の認定

- ・卒業の認定は、石川県立高等学校規則第10条に基づき、学則第8条の定めるところによる。